

地域密着型金融推進計画の進捗状況 (令和6年4月～令和7年3月)

個別項目の取組み

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進 捗 状 況
組合員に対する金融の円滑化	経営改善支援（事業再生・事業継承等）	・営業推進部職員が定期的に顧客を訪問し、情報を収集するとともに種々相談に応じ、適切な経営改善支援を行う態勢を構築しております。 令和6年度相談件数 5件
	東京都及び各自治体と連携した制度融資の推進	・東京都及び各区とタイアップし、公衆浴場改築・中普請等に対する利子補助の制度融資につきましては、本年度の実績はございませんでした。 ・浴場の維持存続のため、東京信用保証協会と連携し「ツナグ」の取扱い、「預かり湯」（賃貸浴場）の支援強化を行っております。 ・令和6年度の実績はディスクロージャー誌、並びにホームページで公表いたします。
	事業性を評価する融資の促進及び「経営者保証に関するガイドライン」の取組み	・担保・保証に必要以上に依存することなく経営内容や成長可能性などを適切に評価し融資先の経営改善支援等に努めております。 ・事業再生を促進する観点から担保や保証に依存しない貸出を行っております。 ・「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、適切な対応に努めています。 またどのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。 令和6年度「担保・保証に依存しない新規融資」62件

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進 捗 状 況
	物価高騰等による事業活動への影響拡大に係る取組み 各種ローンの取扱い	・事業者が物価高騰等に伴う事業活動への影響を受けているため、事業者支援の取組として、「がんばれ銭湯」等の融資商品にて迅速な資金供給を実施しております。 ・貸出条件変更につきましても、迅速に対応しております。 ・カードローン、フリーローン、目的ローンの取扱いを行っております。
融資内容の的確な説明 態勢の充実	書面による融資内容の説明態勢の徹底と 相談苦情に対する迅速な対応	・融資の実行に際しては、融資先ご本人、連帯保証人、担保提供者の方々に、書面にて融資内容を説明する態勢を確立しており、説明責任を果たすよう努めております。
顧客サポート	相談・苦情窓口の充実	相談・苦情受付窓口の体制強化、充実を図るとともに「苦情受付専用電話・FAX」を設置しております。 電話・FAX番号 03-3865-8568 今後も役職員が一丸となって、お客様を大切にする姿勢と健全経営に努めます。 相談・苦情受付体制については、ディスクロージャー誌及びホームページに掲載いたします。

項 目	具 体 的 な 取 組 み	進 捗 状 況
環境への取り組み	クールビズ・ウォームビズの実施	令和6年度も地球温暖化対策の一環として、夏季の「クールビズ」の実施、冬季の「ウォームビズ」を継続実施いたしました。
	環境対応型融資の促進	SDGsの取組の一環として、浴場業界の燃料のクリーンエネルギー化を促進するため「ガス化マル特貸付」追加商品として「クリーンエネルギー化等推進事業融資」及び浴場の耐震化支援のため「耐震化マル特貸付」により組合員のニーズに応えるべく取り組みました。
その他の取り組み	人材の育成（研修会・勉強会の充実）	法令等遵守について、主旨の徹底を図るため、外部研修会・内部勉強会を定期的に行っています。 新入職員は、「新入職員研修」等外部研修及び浴場実地研修等内部研修も実施しています。